

第2次甲賀市男女共同参画計画
（甲賀市女性活躍推進計画）
令和元年度事業進捗状況報告書



令和2年（2020年）12月
甲賀市

計画の体系

【基本理念】

女と男、いきいき輝く活気あふれるあい甲賀

【基本目標】

目標Ⅰ
家庭・地域における
男女共同参画

- 1 学習機会の充実、意識啓発
- 2 男女がともに参画できる地域づくり
- 3 男性のための男女共同参画の推進
- 4 多様なライフスタイルに対応した子育て支援・介護支援の充実

目標Ⅱ
働く場における
男女共同参画

- 1 男女がともに働きやすい職場の促進
- 2 女性の働く場への参画・能力発揮に向けた支援
- 3 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

目標Ⅲ
男女がともに
安心して暮らせる
社会づくり

- 1 男女間におけるあらゆる暴力の根絶
- 2 被害者の保護や支援
- 3 男女がともに健康で暮らせる社会づくり
- 4 多様な人々がともに安心して暮らせる社会づくり

【施策の方向】

推進体制

1. 計画推進のための組織の設置・運営
2. 市内推進体制の整備
3. 市民活動団体・地域・企業等との連携
4. 国・県との連携
5. 施策や事業の点検・評価
6. 施策の方向



家庭・地域における男女共同参画

実績数値

指 標	実 績					目 標	
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
「男女共同参画社会」認知率	53.3%	—	—	—	47.3%	80.0%	
「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に同感しない人の割合	34.0%	—	48.0%	52.0%	53.7%	60.0%	
父親の育児参加率 (各乳幼児健診時の質問票「現在、お父さんはお子さんの育児をしていますか」の間に「よくやっている」と答えている割合)	4ヶ月健診	51.4% ^{※1}	50.9%	54.1%	60.8%	61.5%	60.0%
	1歳8ヶ月健診	47.5% ^{※1}	49.6%	52.1%	55.9%	57.3%	57.5%
	3歳6ヶ月健診	45.3% ^{※1}	44.4%	45.7%	54.8%	54.2%	55.0%

※1 平成28年4月1日から10月31日までの数値

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
男女共同参画推進事業	内閣府の「おとう飯キャンペーン」に市長が参加し、男性の家庭への参画を啓発した。	11/30 子育て応援フェスタの会場内で市長が自ら料理し、「おとう飯」を市民にふるまい、男性の育児参画の啓発を行った。	地域への「おとう飯」の周知・啓発が必要である。	商工労政課
地域課題解決推進事業	地域市民センターを通じ、地域の代表者会議においても男女共同参画の啓発、新たな女性リーダーの育成等を依頼した。	地域の活動（自治振興会等）において、女性の参画が少しずつではあるが進んできている。	地域に向け、啓発だけでなく男女共同参画の重要性を丁寧に説明する必要がある。	政策推進課
家庭教育支援事業	家庭での教育力の向上を図るため、未就園児やその保護者を対象にブックスタート事業や講座を実施した。また、母子手帳交付に併せて父親向け子育て情報誌「パパトライ」を提供した。	健診時に行うブックスタートでは両親で来所されているケースも多く、間接的にはあるが、男性の育児参加を促すことにつながっている。	より実践へとつながる講座の開催と更なる啓発の実施が必要である。	子育て政策課
人権教育啓発事業	市制作の人権啓発教材の中で「女性の人権」を取り上げ、事例として自治会役員は男性であるとの役割分担意識が強いことをあげ、この問題についての関心を深めていただくことに努めた。	市内の各区・自治会が実施する「人権尊重のまちづくり懇談会」において、男女共同参画に関する話し合いの場を持ってもらうことができた。	「人権尊重のまちづくり懇談会」で学んだことを家庭に持ち帰り、まずは家庭内で実践していただくことが重要であり、課題でもある。	人権推進課

総 括

「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方はなくなりつつあるが、「男女共同参画社会」の認知率は下がっている。継続的な啓発やきめ細やかな支援を行い、男女共同参画社会についての認知や理解を求める必要がある。

実績数値

指標	実績					目標
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ワーク・ライフ・バランスに「同感する」又は「どちらかといえば同感する」とする回答率	67.4%	—	—	—	79.4%	80.0%
滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録企業数	48社 (累計)	45社 (累計)	50社 (累計)	54社 (累計)	57社 (累計)	70社 (累計)
30歳から39歳までの女性の就業率	67.7%※1	—	72.5%※2	—	—	73.0%

※1 平成22年度国勢調査の数値 ※2 平成27年度国勢調査の数値

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
女性活躍推進事業 (ワーク・ライフ・バランス推進事業)	ワークライフバランス推進事業の女子社員ネットワークにおいて、市内企業の女性社員を対象にセミナーを実施した。	女性のキャリアをテーマにした全4回のセミナーに市内企業から延べ49人が参加し、事業間交流の場を提供することができた。	定期的に情報提供や交流できる機会の提供が必要である。	商工労政課
女性活躍推進事業 (女性のための就労支援事業)	働きたい女性を対象とした託児付きの就労相談と合同就職面接会を実施した。	マザーズ就労相談を5日間実施し、18人が利用し、うち14人が就労に結び付いた。 女性活躍推進のためのお仕事フェアでは、68人が参加し、35人が職場体験を利用し、14人が就労に結び付いた。	すぐに働きたい人のためにハローワークと連携した職業紹介を実施するなどの検討が必要である。	商工労政課
商工会補助事業	商工会が開催する創業塾受講者で起業1年未満の者を対象に創業支援補助金を交付するほか、商工会窓口での相談を実施した。	創業支援補助金については、申請件数6件のうち、5件が女性だった。前年は申請件数2件で女性が2件であり、女性の申請数が伸びた。	創業者の今後の成長を促すための伴走支援の仕組みや、創業しやすい環境づくりが必要である。	商工労政課
女性活躍推進事業 (ワーク・ライフ・バランス推進事業)	企業向けに仕事と介護の両立に関するリーフレットを作成した。	長寿福祉課と連携し、介護休業制度や市内の相談窓口に関するリーフレットを作成した。	今年度は作成までだったため、次年度は市内企業にリーフレットを配布し、情報提供と啓発を行っていく必要がある。	商工労政課

総括

各種セミナーや託児付きのお仕事相談、合同就職面接会を通して起業支援や就労支援を行うことができた。また、ワーク・ライフ・バランスについては同感するとの考え方が増えており、引き続き企業等への働きかけや情報交換のできるネットワークの構築等を検討する必要がある。

実績数値

指 標		実 績					目 標
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
DV・デートDVの認知率	DV	87.9%	—	—	—	75.2%	95.0%
	デートDV	61.3%	—	—	—	39.7%	80.0%
DV被害経験がある又は見聞き経験がある割合	受けたことがある	8.3%	—	—	—	4.3%	5.0%以下
	見聞きしたことがある	27.9%	—	—	—	15.3%	20.0%以下

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
DV防止支援事業 男女共同参画推進事業	成人式でデートDVについて啓発した。	1/12、成人式にて、デートDV防止啓発にかかるパンフレットの配布を行い、若者に対しての予防啓発を実施した。(830人参加)	DVやデートDVについて知らない人が多い。	子育て政策課 商工労政課
生活困窮者自立支援事業 生活扶助支給事業	被害者の状況により、生活保護制度の利用の他、生活困窮者自立支援法に基づく支援など、関係機関と連携し、必要な住居支援を行った。	必要に応じて、生活保護の申請支援を行ったほか、関係機関と連携し、安心して生活できる住居の確保に向けた支援を行った。	就労や子育てなど生活状況に見合った安心して生活できる住居の確保が必要である。	生活支援課
診療所事業	市民の健康支援に繋がるテーマで健康教室を開催した。	健康教室を6回開催し、177人の参加を得た。今年度は薬剤師や補聴器の専門の方等外部から講師を招いて、専門的な立場からの内容で参加者の理解も深まった。	参加者が数名の時がある。周知不足が原因と思われる。	水口医療介護センター
子育て世代包括支援事業	妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援を行い、安心して子育てできる環境をつくるため、啓発・相談・指導の充実を図った。	産前サロン(にんにんサロン)や産後サロン(Cocoハッピー)を5支援センターで実施。また、希望者へ産後保健師から入電し相談を行う「にんにんコール」を実施した。	センターに来所しない人のうち、支援を必要とする人の把握が必要である。	子育て政策課
健康相談事業 自殺対策事業	自殺対策としてゲートキーパー養成講座の実施。駅や量販店、中学生への知識普及を実施した。各保健センターで健康相談日のほか随時健康相談や訪問を実施した。	80人の方にゲートキーパー養成講座を実施。悩みごとの相談件数としては14件の相談があった。	悩みを抱える人と接しやすい職種の人に、ゲートキーパー養成講座を受けてもらえるよう働きかけていく必要がある。	すこやか支援課

総 括

妊娠期から子育て期、また高齢者に向けては、生活の事情に合わせたさまざまな支援を実施できている。デートDVについての認知率が大幅に減少している。継続的な若年層への啓発が必要である。

推進体制

実績数値

指標	実績					目標
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市の附属機関等における女性委員の登用率	27.4%	29.0%	29.4%	29.1%	29.4%	32.0%

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
男女共同参画推進事業	各審議会等の女性の登用について状況調査を行った。	調査結果を第1回の審議会、本部会で報告し、ホームページで公表した。	各審議会委員が団体選出の場合、男性割合が高くなる傾向がある。団体設立の趣旨や団体の特徴に応じた女性委員の選出が必要である。	商工労政課
甲賀市附属機関の選任に関する指針	附属機関の担当部署あてに、四半期ごとに附属機関の会議の公開状況照会を行う中で、委員の女性の登用について40%以上になるよう周知を行っている。	年4回、附属機関の担当部署あてに女性の登用率向上についての意識づけができておりと認識している。	充て職による選任については、男性の選任傾向が強く、女性の選任機会を作ることが困難である。	総務課
職員研修事業	令和元年10月28日に有志を中心とした職員19名による「働き方改革プロジェクト」をキックオフし、アドバイザーを招聘したワークショップや全体協議、また先進地である四条畷市役所への視察などを通して、市役所の働き方や男女共同参画についての問題点を洗い出し、改善施策を検討した。	令和2年3月13日にはプロジェクトメンバーと理事者として意見交換を実施し、活動報告および様々な施策の提案を踏まえて、組織や働き方への想いや考えを共有した。	今年度はボトムアップでの活動となったが、プロジェクトメンバーは活動をとおしてトップダウンの必要性も感じており、今後は働き方改革への理事者のコミットメントも入れて、市役所全体で取り組んでいく必要がある。	人事課

総括

甲賀市男女共同参画を推進する条例および女性の活躍アクションプランに基づき、男女共同参画と女性活躍の推進に向け部局横断的な取組みを図った。しかし、市の女性委員等への登用率はそれほど伸びておらず、女性の選出につなげられるような取組みが必要である。また、働き方改革についても取組み、職員のワーク・ライフ・バランスや男女共同参画についての改善施策を検討した。